

公 告

分任契約担当官
陸上自衛隊大村駐屯地
第363会計隊大村派遣隊長 新谷 国洋

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

契約実施計画番号		調 達 要 求 番 号		物 品 番 号		仕 様 書 番 号				
6S8C10300070		6SUY1CH0003 0001				3				
品名 または 件名										
油水分離槽清掃作業										
部品番号 または 規格										
仕様書のとおり										
使 用 器 材 名										
見積書のとおり										
予定数量	単位	銘 柄		使 用 期 限 等		グ ル ー プ		指定	検査	包装
6.00	ST									
納地または工事場所				引 渡 場 所						
陸上自衛隊大村駐屯地				大村駐屯地業務隊補給科糧食班						
搬 入 場 所				納 期 ま た は 工 期						
業務隊補給科糧食班 中村 1 曹 3 7 7				令和8年4月1日（水）～令和9年3月31日（水）						

- 2 競争参加資格
次のいずれかであること
全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B、C、D等級であること
ただし、細部は注意事項による。
- 3 契約条項を示す場所
仕様書及び入札心得等については、第363会計隊大村派遣隊契約班及び西部方面隊ホームページに掲示する。
- 4 説明会及び入札執行の日時場所
説明会日時場所：
入札日時場所：令和8年3月6日（金）13時30分 大村会計隊 事務室
- 5 保証金
入札保証金：免除 契約保証金：免除
- 6 落札決定方式及び契約方式
落札決定方式：単価 契約方式：一般競争
- 7 注意事項
他の項目については、別紙による。

1 入札参加資格者

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和7・8・9年度全省庁統一競争参加資格「役務の提供等」のD等級以上を有する者であること。
- (4) 大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官及び陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (5) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (6) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。
- (7) 入札等参加者心得に定める「暴力団排除に関する誓約事項」に基づく誓約を行った者であること。
- (8) 競争参加資格審査結果通知書（写）を期限までに提出し、確認を受けている者

2 公告の提示場所： 陸上自衛隊 西部方面隊ホームページ (<http://www.mod.go.jp/gsdf/wae>)・大村駐屯地・竹松駐屯地・相浦駐屯地・海自大村航空基地及び大村・諫早・長崎・佐世保の各商工会議所

3 契約条項及び入札参加者心得を示す場所： 陸上自衛隊 大村駐屯地第363会計隊大村派遣隊・西部方面隊ホームページ

4 落札決定方法

- (1) 単価（税抜き）とし、単価（税抜き）が当隊所定の予定価格制限の範囲内の最低入札者を落札者とする。なお、落札となるべき最低入札者が2人以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定する。
- (2) 単価（税抜き）が予定価格に達しない場合は、再度入札を実施する。

5 保証金に関する事項

- (1) 入札保証金： 免除
ただし、落札者が契約を締結しない場合は、落札金額の100分の5以上を違約金として徴収する。
- (2) 契約保証金： 免除
ただし、契約者がその契約上の義務を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上を違約金として徴収する。

6 入札方法

- (1) 落札決定に当たっては、入札書に記載された当該金額の10%（軽減税率対象品目については8%）に相当する額を加算した金額をもって契約金額とするので、各入札者は消費税課税、免税事業者を問わず見積もった金額の110分の100（軽減税率対象品目については108分の100）に相当する金額を入札書に記載すること。
- (2) 入札書下部余白に「当社（私・個人の場合）、当団体（団体の場合）は上記公告に対して「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾の上入札致します。また「入札及び契約心得」に定める暴力団排除に関する事項について誓約します。」と記載すること。記載がない場合、競争参加者として認めない。

7 入札の無効

- (1) 競争参加の資格のない者のなした入札
- (2) 電話・電報・FAX等による入札
- (3) 入札金額、入札者名称等がない入札並びに判別し難い入札
- (4) 1（7）について、入札者が実施した誓約に虚偽があった場合又は誓約に反する事態が生じた場合
- (5) その他入札に関する条項に違反した入札

8 契約書等作成

- (1) 契約者は決定後、契約金額により「駐屯地用標準契約書等」の様式により作成する。
- (2) 適用する契約条項
「役務請負契約条項」
「談合等の不正行為に関する特約条項」
「暴力団排除に関する特約条項」
「単価契約に関する特約条項」

9 その他

- (1) 入札参加希望者は、10 問い合わせ先の会計隊まで入札参加希望の一報を入れること。FAX又はメールの場合、2 営業日経過後に返答のない場合は再度電話等で連絡をお願いします。また入札参加希望者は令和8年3月3日（火）12時00分までに、会計隊まで競争参加資格審査結果通知書（写）を提出（FAX又はメール可）すること。資格確認後、入札書等の必要書類をFAX又はメールにより送付する。
- (2) 入札を委任する場合は、入札開始前までに「委任状」を提出すること。
- (3) 郵便による入札の場合は、令和8年3月6日（金）12時00分までに必着すること。この際、第363会計隊大村派遣隊の担当者へ連絡を確実に実施すること。入札書を封筒に入れて、その封筒の表に氏名（法人の場合はその名称又は商号）及び「入札書在中」と記入すること。また、入札金額が同額になる場合は当該入札に関係のない職員により抽選を実施する。郵便による入札参加者がいる場合の再度入札日時については、別途連絡する。
- (4) 「入札等参加者心得」を承知の上参加すること。
- (5) 最低価格の入札金額が契約等担当官等の定める調査基準額に該当する場合は、入札価格の内訳書等といった積算資料等を提出していただくよう依頼する可能性があります。積算資料等の提出に応じていただけない場合又は不十分な場合は、その旨説明を求める可能性があります。積算資料等の提出・説明に応じない場合又は不十分な場合は、「契約の内容に適合した履行がされないおそれがある」ものとして落札者とししない可能性があります。

10 問い合わせ先

〒856-8516 長崎県大村市西乾馬場町416 陸上自衛隊大村駐屯地

入札に関する事項 : 第363会計隊大村派遣隊 契約班 中村

TEL 0957-52-2131 (内線 349)

FAX 0957-52-2131 (内線 344)

メール: 363fin_omuradet_wafin_wa@inet.gsdf.mod.go.jp

仕様書に関する事項 : 業務隊補給科糧食班 中村

TEL 0957-52-2131 (内線 377)

品 目 等 内 訳 書

契約実施計画番号		6S8C10300070									
NO	調達要求番号		物品番号		単 位	数 量	単 価	金 額	銘 柄	納 地	指定
	品 名								使用期限等	引 渡 場 所	
	部品番号 または 規格									搬 入 場 所	検 査
	使用器材名					仕様書番号			グループ	納 期	包 装
1	6SUY1CH0003	0001			ST	6.00				陸上自衛隊大村駐屯地	
	油水分離槽清掃作業									大村駐屯地業務隊補給科糧食班	
	仕様書のとおり									業務隊補給科糧食班 中村 1 曹 3 7 7	
	見積書のとおり								3	令和8年4月1日～令和9年3月31日	
				- 以 下 余 白 -							

仕 様 書			
件 名	油水分離槽清掃作業	仕 様 書 番 号	補－3
		作 成	令和8年1月28日
		変 更	
		作成部隊等名	大村駐屯地業務隊補給科
1 適用範囲 この仕様書は、大村駐屯地における油水分離槽清掃作業について規定する。 2 適用期間 令和8年4月1日～令和9年3月31日 3 設置場所 長崎県大村市西乾馬場町416陸上自衛隊大村駐屯地 4 清掃の概要 (1) 油水分離槽内の汚泥除去清掃を2ヵ月に1回実施する。 (2) 5月、7月、9月、11月、1月、2月を基準とするも官側と受託者の調整による。 5 清掃作業場所 大村駐屯地業務隊補給科糧食班隊員食堂出口側 油水分離槽 6 一般事項 (1) 作業は、本仕様書によるほか、関係法規及び関係諸規定により実施する。 (2) 作業に際し、疑義が生じた場合は官側と協議の上実施するものとする。 (3) 作業にあたっては、官側立会のもと実施する。 7 特記事項 (1) 分離槽内に沈殿している汚物及び浮遊物を完全に除去すること。 (2) 分離槽内の壁に付着した汚物は、高圧ポンプ等を使用し洗浄すること。 (3) 汚物等の処分は、受託者の責任において最終処理を実施し、産業廃棄物管理票（マニフェストA票、B2票、D票、E票）を官側に提出するものとする。 8 油水分離槽詳細図 別紙「油水分離詳細図（食厨用）」			

寒風

D-OS. A-3

A-A断面图

